

令和元年度 第2回 高知県国民健康保険運営協議会 会議録

■開催日時：令和2年2月14日（金曜日）15時から16時20分

■開催場所：高知県保健衛生総合庁舎 1階 中会議室

■出席委員：小田切会長、藤田会長職務代行者、井上委員、久委員、西森委員、
西島委員、小松委員、清水委員 計8名
※欠席3名（田内委員、植野委員、崎岡委員）

■会議概要

○会議録署名人の指名

- ・高知県国民健康保険運営協議会運営要綱第4条第2項に基づき、西森委員及び西島委員が会議録の署名人として指名された。

○説明項目

1 高知県国民健康保険事業特別会計の令和元年度2月補正予算（案）の概要について

▽事務局説明

- ・[資料1]により、事務局より説明。

▽主な質疑応答

（委員）

- ・歳出の保険給付費等交付金の「特別交付金」の2月補正の増額は、新型コロナウイルスによる医療費の増加を見込んでのものか。

→（事務局）

- ▼新型コロナウイルスに関する費用を見込んではいない。

（委員）

- ・歳入の「基金繰入金（決算補填目的）」は、決算の状況によっては繰り入れ無くても良いということか。

→（事務局）

- ▼「基金繰入金（決算補填目的）」は、国の普調調整交付金、高額医療費負担金（国分・県分）、県繰入金が増加する見込みであるため、その部分に充てて収支均衡を図るための財源。

- ▼決算の状況によっては、基金を取り崩さなくて済むかも知れない。

2 高知県国民健康保険事業特別会計の令和2年度当初予算(案)の概要について

▽事務局説明

- ・[資料2]により、事務局より説明。

▽主な質疑応答

(委員)

- ・「医療費指数」について、年齢調整を行っているとのことだが、どのように指数化しているのか。

→ (事務局)

- ▼厚生労働省から過去3年分の「全国年齢階級別1人当たり平均医療給付費」が5歳刻みで示されており、その額に各市町村の各年齢階級別の被保険者数を乗算し、その額を当該市町村の被保険者総数で除算する。・・・[X]

- ▼『当該市町村の実績の1人当たり医療費[Y] / [X]』によって、『年齢調整後の医療費数』を算出し、その3年平均値を用いて国保事業費納付金を算定している。

(委員)

- ・令和2年度の「国保事業費納付金」の総額は、各市町村で軒並み前年度から減少している。納付金額が減少すれば市町村国保料(税)を引き下げればと思うが、説明を。

→ (事務局)

- ▼「国保事業費納付金」は、実際に被保険者の方が市町村に納める国保料(税)額ではない。各市町村は納付金額などを参考にして国保料(税)を検討して決定する。

- ▼令和2年度は令和元年度と比べて、多くの市町村の納付金額が減額となるが、例えば、決算補填目的の法定外繰り入れを行っている市町村は、法定外繰り入れの計画的・段階的な解消のため、令和2年度の国保料(税)を据え置き、もしくは、引き上げるという判断もあるかと思う。

- ▼納付金総額は減少するが、被保険者数も総じて減少しており、1人当たり納付金額は若干増加している市町村においては、国保料(税)を引き下げるといった状況には無い。

(委員)

- ・平成30年度に取り崩した「国保財政安定化基金」の補填について、単年度(令和2年度)で補填できるのであればそれが良いと考える。

- ・基金の補填分について、市町村ごとに「国保事業費納付金」として負担を求める額の決め方はどのようになっているのか。

→ (事務局)

- ▼厚生労働省から示されている『納付金算定ガイドライン』において、各市町村の医療費指

数、所得水準などに応じて配分する方法が示されているので、その方法で算定している。

3 令和2年度の「標準保険料率」の公表について

▽事務局説明

・[資料3]により事務局より説明。

▽主な質疑応答

(委員)

・「保険料水準の統一」や、「決算補填目的の法定外繰入の解消」など、一気に進めるのは困難ではないかと考えるが、そのことについてどのように考えているか。

→ (事務局)

▼県内統一の保険料水準に関しては、高知市の医療費水準は県内でほぼ中心部であるので、高知市にとっては影響はない。

▼しかし、低所得であるとか、医療機関にも行かずに生活しているという地域の実情を考えると、保険料水準の統一が図られると、収入が低いにも関わらず高負担を求められるということになるので、地方の実情を考えて進めるべきと考えている。

(委員)

・保険料水準の統一に向けて進んでいる都道府県は、全国的に見ても少ないと思うが。

→ (事務局)

▼全国で10都道府県が保険料水準の統一に向けて検討している状況。

(委員)

・保険料水準の統一を進めるのであれば、公費を投入して進める必要があると考えるが。

→ (事務局)

▼現在、議論されている国の普通調整交付金の見直しに関して、現行は高医療費の都道府県には多くの普通調整交付金が交付されているが、見直し案では、全国水準の医療費を基に普通交付金を算定する案が示されており、そのようになると高知県への影響は大きい。

○その他

次期の「高知県国民健康保険運営方針」の策定スケジュール（イメージ）について

▽事務局説明

・[参考資料]により事務局より説明。

▽主な質疑応答

- ・特になし。